精神障害者支援
こころの健康保持増進
[精神保健福祉センター]
[ひきこもり地域支援センター]
[高次脳機能障害支援センター]

() 精神保健福祉センター(精神保健福祉課)

1 設置の目的

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条(精神保健福祉法)に基づき設置され、知識の普及、調査研究および精神保健福祉に関する複雑困難な相談指導を行うとともに、保健所およびその他の精神保健福祉関係諸機関に対する技術指導・援助、そして精神保健福祉手帳および自立支援医療費(精神通院医療)に関する専門的判定・交付、精神医療審査会の事務を行う、精神保健および精神障害者の福祉に関する総合的技術センターである。

2 業務内容

(1)企画立案

県および関係機関への提案・意見具申

(2)技術指導及び技術援助

保健所等に対する技術指導・技術援助

(3)人材育成(教育研修)

地域精神保健医療福祉研修の開催

(4)普及啓発

県民に対し精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発活動(パンフレットの配布、教材の貸し出し等)

(5)調査研究

「保健所における地域精神保健活動」等調査研究の実施

(6)精神保健福祉相談

来所相談、電話相談、外来診療の実施

(7)組織育成

セルフヘルプグループの育成・支援

(8)精神医療審査会の審査に関する事務

精神科病院への入院の適否および入院患者の処遇改善・退院請求に関する、精神医療審査会の開催とその事務

(9)自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定

自立支援医療費に関する支給決定・交付及び精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判 定

(10) その他

心の健康づくり推進事業(こころの電話)

学校危機へのこころの緊急支援事業(こころの緊急支援対策システム整備事業)

精神障害者社会参加促進事業

自殺総合対策事業

依存症関連事業

災害時こころのケア体制整備事業

精神保健福祉従事者の資質向上 ひきこもり地域支援センター 高次脳機能障害支援センター

()業務実績

1 企画立案

適宜実施(県庁各課及び関係機関の会議・協議等への出席)。

2 技術指導及び技術援助

保健所等の関係機関が行う地域精神保健福祉活動に対し、専門的な立場から技術指導・援助・協力を行うものである。

平成 25 年度から、ひきこもりに関する相談については、ひきもこり地域支援センターで計上を行っていたが、平成 26 年度からひきこもりに関する相談も精神保健福祉相談に計上。

表 1) 関係機関に対する技術援助回数

	業 務 検討会	会 議	研 修 会 等	講義	業 務 相 談	連 網 整	事例検 討会₁	ケース 相談 ₂	情 提 供	その他	合 計
保健所	0	3	3	4	6	3	0	8	29	24	80
市 町	0	0	0	0	2	1	0	10	10	7	30
福祉機関。	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	7
教育機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療機関	0	0	1	0	0	1	0	10	4	0	16
県(行政)₄	2	6	3	2	19	2	0	4	10	15	63
その他。	1	8	2	5	1	6	0	4	11	41	79
計	3	17	9	11	28	13	0	36	68	90	275

- 1事例検討会:事例への対応について助言者がスーパービジョンするもの
- 2ケース相談:事例検討会以外の形態の事例相談・検討
- 3福祉機関:福祉事務所、障害者総合支援法関係施設、社会福祉施設 等
- 4県(行政):保健所、福祉事務所を除く県の機関
- 5 その他:警察関係・司法関係、報道関係、地域活動所、他県機関等

経年的にみた関係機関別の技術援助回数は、表2のとおりである。

表 2) 経年的にみた関係機関別技術援助回数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度
保 健 所	71	46	112	130	50	80
市 町	20	30	20	23	7	30
福祉機関	6	5	12	12	9	7
教育機関	0	0	0	0	0	0
医療機関	5	11	15	7	41	16
県(行政)	11	3	84	112	76	63
その他	21	5	38	38	65	79

<u> </u>	404	400	004	200	0.40	075
計	134	100	281	322	248	2/5

(1)保健所

保健所に対する技術援助の実施回数

	西彼	県央	県南	県北	五島	上五島	壱岐	対馬	長崎市	佐世保市	不明	合計
会 議	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	3
研修会等	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3
業務相談	2	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	6
連絡調整	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
ケース相談	1	4	0	0	0	0	0	0	0	3	0	8
情報提供	5	9	5	1	1	1	1	1	0	4	0	28
講義	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	4
そ の 他	7	3	4	4	2	1	0	0	2	1	0	24
合計	15	18	11	8	5	4	3	1	3	10	0	78

<保健所支援事業>

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所に対して専門性の高い相談、広域的な対応 が必要な事業への技術的支援を行った。

保健所名	回数	内容
西彼保健所	2 回	・ひきこもり支援研修会の講師 ・精神保健福祉事業の企画検討
県央保健所	2 回	・管内精神保健関係連絡会(R3年度までは警察署連絡会)において、 精神保健福祉法に基づく通報と措置入院の講義及び会議での助言 ・精神科救急医療連携事業意見交換会でのアドバイザー
県南保健所	1 回	・ひきこもり支援関係者研修会の講師
県北保健所	2 回	・県北地域ひきこもり関係者研修会の講師・助言者 ・佐世保・県北地域切れ目のない医療を考える研修会(精神科救急 医療連携)の講師・助言者
五島保健所	2 回	・ひきこもり・不登校支援担当者連絡会での講師・オブザーバー ・社会参加促進事業 にも包括の指標の活用に向けての市職員との 検討の場での助言
上五島保健所	2 回	・上五島地域精神保健福祉連携関係者連絡会でのオブザーバー ・地域精神保健医療福祉協議会へオブザーバー
壱岐保健所	1 回	・壱岐地域不登校・ひきこもり支援連携会議の講師
対馬保健所	1 📵	・ひきこもり家族懇話会でのひきこもり当事者又はピアサポーター として講話していただける講師の紹介
佐世保市保健所	2 回	・高次脳機能障害への具体的支援ついて(障害者事業所等の職員向け研修の講師) ・ひきこもり関係者事例検討会
計	15 回	

(2)実習・見学受け入れ、講師派遣

技術援助として実習・見学の受け入れや講演会・研修会の講師派遣を実施している。内訳は以下のとおりである。

実習・見学

・なし

講演会・研修会の講師等派遣

実施日	名 称 お よ び 演 題	主催	参加 人数	従事者 (職種)
R4.4.9	消費生活相談員研修	消費生活センター	23	医師
R4.7.15	健康教育(薬物)	諫早高校定時制	26	保健師
R4.7.21	健康教育(ゲーム)	大村高校定時制	18	保健師
R4.9.12	人材活躍支援センターとの連絡会	障害福祉課	9	保健師 社福
R4.9.13	ひきこもり家族のつどい	西彼保健所	4	社福
R4.9.26	地域包括・居宅介護支援センター協議 会研修	地域包括・居宅介護支 援センター協議会	24	社福
R4.10.12	出前講座	長崎北東ロータリー クラブ	27	保健師
R4.10.15	ギャンブル等依存症支援者養成研修	長崎大学	19	医師
R4.11.1	壱岐保健所ひきこもり支援関係者会議	壱岐保健所	23	ОТ
R4.11.28	県南保健所ひきこもり支援関係者連絡 会・研修会	県南保健所	23	ОТ
R4.11.29	精神障害者支援の障害特性と支援技 術を学ぶ研修会	長崎県相談支援専門 員協会	82	医師
R4.11.30	障がい福祉サービス事業所研修会(専 門講座)	佐世保市保健所	68	ST
R4.12.2	県北保健所ひきこもり支援研修会	県北保健所	26	ОТ
R4.12.2	出前講座	山澄地区自治協議会 防犯防災部会	12	保健師
R5.1.12	生活困窮者自立支援制度人材養成研 修	福祉保健課	47	医師 OT
R5.1.17	薬物事犯による刑務所出所者などの 引受人会	長崎保護観察所	20	保健師
R5.1.27	五島保健所社会参加促進事業研修会	五島保健所	19	ОТ
R5.1.27	五島保健所管内ひきこもり支援関係 者連絡会	五島保健所	19	ОТ
R5.2.3	ピアサポート研修事業	長崎県相談支援専門 員協会	50	ОТ

R5.2.3	e-ラーニング	長崎大学子どもの心 の医療・教育センター	不明	ST
R5.2.8	出前講座	大村市社会福祉協議 会	12	社福
R5.2.14	佐世保県北地域切れ目のない医療を 考える交流会	県北保健所	42	医師
R5.2.19	佐世保市障害者専門員研修会	佐世保市障害者相談 員協会	12	ОТ
R5.3.12	ゲートキーパー養成講座	take it 虹!	16	社福
R5.3.13	ピアサポート研修事業	長崎県相談支援専門員 協会	50	ОТ

P S W = 精神保健福祉士 C P = 臨床心理士 O T = 作業療法士 P T = 理学療法士 S T = 言語聴覚士 社福 = 社会福祉士

3 人材育成(教育研修)

(1)実績

		:	参加内	訳(上	段: 梯	幾関数、	下段	:参加	人数)		
研修会名	実施日	保健所	市町	福祉事務所	医療機関	介護保険施設	設	社会福祉施設	その他	(再)当事者家族	合計
令和 4 年度長崎県ギャンブル等依存症講演	5/14	5	3		4		2	1	19	(2)	34
会	37 14	14	3		6		2	1	29	(3)	55
ひきこもり支援担当	6/6	8	2						2		12
者研修会		18	4						6		28
CRT 登録研修会	8/24	1	5	1	2			1	32		42
		3	13	2	3			1	43		65
令和4年度小児高次脳	8/29	3	1		5			17	30	(1)	56
機能障害支援研修会	0/29	5	1		5			29	75	(22)	115
精神保健福祉初任者	9/2	8	14	1	1		1	2	4		31
研修		21	48	2	1		2	4	9		87
社会参加促進事業研	9/26	8	12	1	7		6	20	3	(1)	57
修会	0,20	21	15	4	10		12	29	15	(2)	106
ピアサポートに関す	10/25	6	6		2		4	3	8		29
る研修会 107	10,20	9	9		3		6	3	27		57
社会参加促進事業保	11/14	7	12		7		2	10	2		40
健所等担当者研修会	11/14	25	18		13		2	15	6		79

ひきこもり支援スキ		7	30		7		2	45	4		95
ルアップ研修会	12/9	12	65		13		2	102	14		208
令和4年度高次脳機能		6	2		20	1	1	9	12	(1)	51
障害支援研修会	1/26	7	3		36	1	1	21	15	(1)	84
CRT フォローアップ研		2	2		1			1	12		18
修会	2/11	3	2		1			1	18		25
令和 4 年度ギャンブル 等依存症支援スキル	3/1	7	6		9			2	4		29
アップ研修会	3/1	15	13		14			4	9		63
機関数合計		68	95	3	65	1	18	114	130	(5)	494
参加者数合計		153	194	8	105	1	27	217	267	(28)	972

4普及啓発

(1)講演会(長崎県精神保健福祉協会と共催分)

月日	主催者	場所	講師	テーマ・内容	人数
R4.7.23	認知症の人と家族 の会 長崎県支部 雲仙地区 かおり 会	雲仙市 千々石公民 館	出口病院認知症 疾患医療センター 宮川由香 先生	人と人が直接つながることの意味 について考える	50
R4.7.30	認知症の人と家族 の会 長崎県支部 諫早つつじ会	諫早市 社会福祉会 館 2 F	長崎介護実践研究 所 代表 金松敏信 氏	成年後見制度の実際につ で認知をの事厳をを守るための事厳をを で知症のの事厳をを が、知のの事厳をを が、のの事厳をを が、のの事厳をを が、のの事厳をを が、のの事厳をを が、のの事厳をを が、のの事厳を が、のの事厳をを が、のの事厳を が、のの事厳を が、のの事厳を が、のの事厳を が、のの事厳を が、のの事厳を が、のの事厳を が、のの事厳を が、のの事厳を が、のの事厳を が、のの事厳を が、のの事厳を が、のの事厳を が、のの事厳を が、のの事を が、のの事を が、のの事を が、のの事を が、のの事を が、のの事を が、のの事を が、ののの事を が、ののの事を が、ののの事を が、ののののののののののの。 は、のののののののので、 は、ののののののので、 は、のののののので、 は、のののののので、 は、ののののののので、 は、のののののののので、 は、のののののので、 は、ののののので、 は、ののののので、 は、ののののので、 は、のののので、 は、のののので、 は、ののののので、 は、ののののので、 は、ののののので、 は、のののので、 は、ののののので、 は、のののので、 は、のののののので、 は、 ののののので、 のののので、 ののののので、 ののののので、 ののののので、 のののので、 のののので、 ののののので、 のののので、 のののので、 のののので、 のののので、 のののので、 のののので、 のののので、 ののので、 ののののので、 のののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 のののので、 のののので、 ののので、 ののので、 のののので、 のののので、 のののので、 のののので、 のののので、 ののので、 のののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 のので、 のので、 のので、 のので、 のので、 のので、 のので、 のので、 のので、 ののので、 ので、	50
R4.8.26	長与町立高田中学 校	長与町立高 田中学校	真珠園療養所 福田健一郎 先生	統合失調症の理解について 本人へのかかわり方、保 護者へのかかわり方	20
R4.10.6	認知症の人と家族 の会 長崎県支部 壱岐 地区会 「はまべの会」	壱岐市勝本 町 ふれあいセ ンター かざはや	川﨑幸クリニック (神奈川県) 杉山孝博 院長	認知症の理解と援助 ~認知症になっても安心 して住み続けられる地域 づくり~	50
R4.10.26	認知症の人と家族 の会 長崎県支部 佐世保地区会 はなみずき会	佐世保市ま ちなか コミュニテ ィ センター	有限会社 あんの ん 白仁田 敏史 氏	認知症の人と介護家族の 支援 ~介護事業所の立場から 伝えたいこと~	50
R4.10.29	認知症の人と家族 の会 長崎地区 あじさい会	茂里町ハー トセンター 2 F	大分県ピアサポーター代表 戸上 守	ー足先に認知症になった 私からあなたへ	124
R4.11.10	長崎県ひきこもり 家族会 「花たば」	長崎こど も・女性・障 害者ター 2階	WRAP ファシリテ-タ-/ リカハ・リー かいッシ・ ふくおか講師 馬渡春彦 氏	コロナ禍での元気回復 行動プランを学ぼう	20
R4.11.11	認知症の人と家族 の会 長崎県支部 大村わらべ会	プラットお おむら 4F 大会議室	長崎大学地域包括 ケア教育センター 長 永田康浩 先生	・地域包括ケアについて 「地元での活動の知 恵」を学ぶ ・辻フミヨさん(100 オ)から学ぶ	70
R4.11.25	認知症の人と家族 の会 島原お城の会 島原市包括支援セ ンター	島原市森岳 公民館	島原保養院 柴田和英 院長	認知症の理解と対応につ いて	43

R5.3.10	野の花風館	野の花風館	北御門保健師 喜多管理栄養士 寺園管理栄養士 (雲仙市)	野菜で生活習慣病の予防 を ~心と体の健康は日々の 食生活から~	50
	講演名	会開催数 10 回	参加人数合計	527 人	

(2)刊行物

<パンフレット、リーフレット>

- ・高次脳機能障害支援のための長崎県内医療機関一覧(Vol.5)
- ・高次脳機能障害にかかる相談支援で活用できる社会資源
- ・高次脳機能障害の方の自動車運転再開支援に関する長崎県内医療機関一覧(Vol.1)
- ・ゲーム依存相談対応ハンドブック及び保護者向けリーフレット
- ・あなたが大切~自殺から目をそらさないで!命を守るために~

上記刊行物は当センターのホームページ(長崎こども・女性・障害者支援センター で検索)からダウンロードができます。

(3)教材貸出

	図書 ビデオ		パネル	DVD
回数	0 回	0 🛮	0 🛮	0 回
貸出数	о Ш	0 本	0 枚	0 枚

5調查研究

(1)研究発表

・第58回全国精神保健福祉センター研究協議会

行政機関が高次脳機能障害支援普及事業の支援拠点機関を担う上での役割に ついて

長崎県における高次脳機能障害支援普及事業の経緯を踏まえ (報告) 長崎こども・女性・障害者支援センター

(長崎県高次脳機能障害支援センター)

兼俵敬太、太田尾有美、兼俵敬太、中村美穂、桑野真澄、一ノ瀬由紀子、稗圃砂千子、加来洋一

·令和 4 年度長崎県公衆衛生研究発表会

長崎県の「8050」世帯におけるひきこもりの現状と課題について(報告) 長崎こども・女性・障害者支援センター

原田洋平、鬼塚帆奈美、梯ひかる、中村美穂、桑野真澄、一ノ瀬由紀子、 稗圃砂千子、加来洋一

6 精神保健福祉相談(外来診療を含む)

(1)面接相談および診療の実績

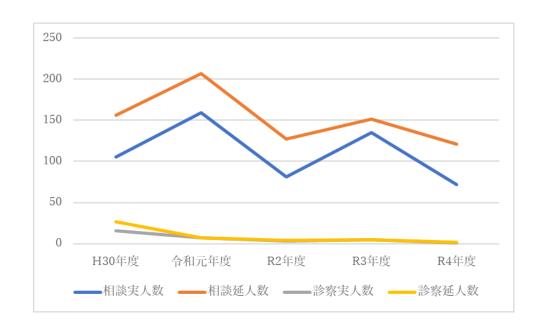
			実人数								 延件数			
区分		新規来所者		継続				合計			進什奴			
		男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	不明	計
相記	炎	41	16	57	9	6	15	50	22	72	82	39	0	121
診療	奈	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	2	0	2
合言	i†	41	17	58	9	6	15	50	23	73	82	41	0	123

新規来所者:初めて当センターに来所した者

継続来所者:令和3年度以前にも来所したことがある者

延件数:実人数(新規及び継続来所者)が継続相談・診療をした総件数

経年的に見た相談・診療の実延件数(平成29年度~令和4年度)



	H30 年度	令和元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
相談実人数	105	159	81	135	72
相談延人数	156	207	127	151	121
診察実人数	16	7	3	5	1
診察延人数	27	7	4	5	2

新規来所者(実数)の来所経路

区分	相談	診療	計	割合(%)
相談者自身	36	0	36	67.9
家族から勧められて	6	0	6	10.3
知人・友人の紹介	5	0	5	8.6
精神科病院	0	1	1	2.6
保健所	0	0	0	0
市町	1	0	1	1.9
その他	9	0	9	15.5
合 計	57	1	58	100.0

来所者

区分	実人数	延件数	割合(延、%)
本人	35	76	61.8
父・母	24	31	25.2
配偶者	5	6	4.9
同胞、その配偶者	4	5	4.1
子ども、その配偶者	2	2	1.6
その他	3	3	2.4
合 計	73	123	100.0

[「]本人」は家族などが同伴した場合も含む

年齢別

年齢区分		実人数			辺	[件数	
十版之	相談	診療	計	相談	診療	計	割合(%)
0~15 歳	1	0	1	1	0	1	0.8
16~19 歳	6	0	6	6	0	6	4.9
20~29 歳	13	0	13	21	0	21	17.1
30~39 歳	22	0	22	36	0	36	29.3
40~49 歳	9	1	10	17	2	19	15.4
50~59 歳	13	0	13	20	0	20	16.3
60 歳以上	8	0	8	18	0	18	14.6
不明	0	0	0	0	0	0	0
合 計	72	1	73	121	2	123	100.0

住所別

市町		実人数			延伯	牛数	
(I) M)	相談	診療	計	相談	診療	計	割合(%)
長崎市	51	1	52	96	2	98	79.7
佐世保市	0	0	0	0	0	0	0
島原市	0	0	0	0	0	0	0
諫早市	4	0	4	6	0	6	4.9
大村市	1	0	1	1	0	1	0.8
平戸市	0	0	0	0	0	0	0
松浦市	0	0	0	0	0	0	0
対馬市	0	0	0	0	0	0	0
壱岐市	0	0	0	0	0	0	0
五島市	0	0	0	0	0	0	0
西海市	0	0	0	0	0	0	0
雲仙市	1	0	1	1	0	1	0.8
南島原市	0	0	0	0	0	0	0
西彼杵郡	11	0	11	13	0	13	10.6
東彼杵郡	1	0	1	1	0	1	0.8
北松浦郡	0	0	0	0	0	0	0
南松浦郡	0	0	0	0	0	0	0
県外	3	0	3	3	0	3	2.4
不明	0	0	0	0	0	0	0
合 計	72	1	73	121	2	123	100.0

相談内容

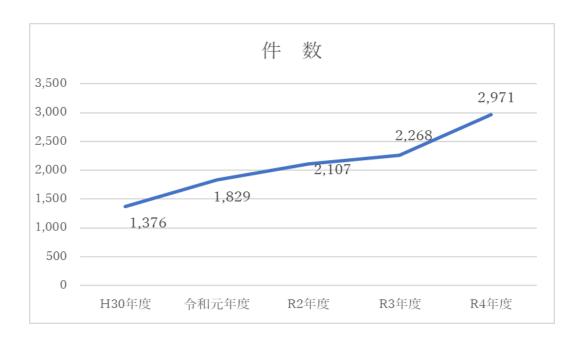
	中容		実人数			延	件数	
	を	相談	診療	計	相談	診療	計	割合(%)
老.	人精神保健	1	0	1	1	0	1	0.8
社	会復帰	0	0	0	0	0	0	0
ア.	ルコール	6	0	6	7	0	7	5.7
薬	物	1	0	1	1	0	1	0.8
ギ	ャンブル	23	0	23	51	0	51	41.5
ゲ	ーム障害	1	0	1	2	0	2	1.6
そ	の他の依存	1	0	1	2	0	2	1.6
ひ	きこもり	24	0	24	40	0	40	32.5
思	春期	1	0	1	1	0	1	0.8
心	の健康づくり	2	0	2	3	0	3	2.4
う	つ・うつ状態	1	1	2	1	2	3	2.4
そ	<u>の他</u>	11	0	11	12	0	12	9.8
該	1.発達障害	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
当:	2.自殺関連	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
容	3.自殺者の遺族	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
を 五	4.犯罪被害	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
掲)	5.災害	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	6. 摂食障害	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	合 計	72	1	73	121	2	123	100.0

平成 25 年度から、ひきこもりに関する相談については、「ひきもこり地域支援センター」の項に別途計上していたが、平成 26 年度から精神保健福祉相談に含めて計上し、「ひきこもり地域支援センター」の項には再掲とする。

(2)電話相談

経年的にみた電話相談件数

平成 25 年度から、ひきこもりに関する相談については、「ひきもこり地域支援センター」の項に別途計上していたが、平成 26 年度から精神保健福祉相談に含めて計上し、「ひきこもり地域支援センター」の項には再掲とする。



相談者

区分	男性	女性	不明	延件数	割合(%)
本人	1.554	1,010	11	2,575	86.7
父・母	94	71	6	171	5.8
配偶者	28	6	0	34	1.1
同胞・その配偶者	23	22	0	45	1.5
子ども・その配偶者	17	15	0	32	1.1
その他の親族	5	9	1	15	0.5
知人・隣人	12	10	3	25	0.8
同僚・上司	3	2	2	7	0.2
機関	8	10	5	23	0.8
その他	3	11	1	15	0.5
不明	15	3	11	29	1.0
合 計	1,762	1,169	40	2,971	100.0

年齢別(対象者)

年齢区分	男性	女性	不明	延件数	割合(%)
0~6歳	0	2	0	2	0.1
6~12歳	1	6	1	8	0.3
12~15 歳	9	4	2	15	0.5
15~19 歳	11	27	3	41	1.4
20~29 歳	100	59	2	161	5.4
30~39 歳	78	84	2	164	5.5
40~49 歳	463	254	0	717	24.1
50~59 歳	765	466	5	1,236	41.6
60 歳以上	130	91	2	223	7.5
不明	186	176	23	385	13.0
合 計	1,762	1,169	40	2,971	100.0

住所別

市町	男性	女性	不明	延件数	割合(%)
長崎市	857	613	11	1,481	49.8
佐世保市	52	38	1	91	3.1
島原市	12	17	0	29	1.0
諫早市	204	25	0	229	7.7
大村市	16	59	1	76	2.6
平戸市	8	9	0	17	0.6
松浦市	10	1	1	12	0.4
対馬市	1	1	0	2	0.1
壱岐市	0	2	0	2	0.1
五島市	7	8	0	15	0.5
西海市	9	5	0	14	0.5
雲仙市	10	6	1	17	0.6
南島原市	9	178	0	187	6.3
西彼杵郡	371	14	1	386	13.0
東彼杵郡	18	3	0	21	0.7
北松浦郡	10	9	0	19	0.6
南松浦郡	6	0	0	6	0.2
県外	28	17	1	46	1.5
不明	134	164	23	321	10.8
合 計	1,762	1,169	40	2971	100.0

相談内容

	内容	男性	女性	不明	延件数	割合(%)
老.	人精神保健	5	11	1	17	0.6
社会復帰		0	1	0	1	0.03
ア	ルコール	35	12	1	48	1.6
薬:	物	3	6	1	10	0.3
ギ	ャンブル	84	29	3	116	3.9
そ	 の他の依存	6	9	1	16	0.5
Ŋ:	きこもり	33	21	3	57	1.9
思	 春期	8	14	0	22	0.7
心	の健康づくり	44	74	2	120	4.0
ゔ	つ・うつ状態	75	85	2	162	5.5
ゲ	 ーム障害	5	0	0	5	0.2
て.	んかん	1	1	0	2	0.1
摂	 食障害	0	8	0	8	0.3
そ	 の他	1,463	898	26	2,387	80.3
該	1.発達障害	(0)	(0)	(0)	(0)	
当	2.自殺関連	(103)	(60)	(2)	(165)	
内宏	3.自殺者の遺族	(5)	(3)	(1)	(9)	
台を	4.犯罪被害	(0)	(0)	(0)	(0)	
該当内容を再掲)	5.災害	(0)	(0)	(0)	(0)	
ろう と	6. 摂食障害	(0)	(0)	(0)	(0)	
	合 計	1,762	1,169	40	2,971	100.0

7 組織育成

(1)概要

精神保健福祉の向上を図るため、当事者会や家族会などの組織の育成に努めている。

(2)支援回数・支援内容

組織別支援回数の推移

組織名	30 年度	元年度	2 年度	3年度	4 年度
長崎県精神障害者団体連合会	4	10	10	2	3
長崎県精神障害者家族連合会	1	3	1	0	1
長崎県断酒連合会、AA長崎	5	4	2	0	2
長崎県精神保健福祉協会	1	4	0	0	4
長崎県ひきこもり家族会『花たば』	4	1	0	4	9
NPO法人 ちゅーりっぷ会 長崎ダルク	11	34	0	3	1
NPO法人 自死遺族支援ネットワーク Re	5	6	3	7	5
その他	13	18	6	5	4
合 計	44	80	22	21	29

支援内容および回数

組織名	会議	運営 相談	連絡 調整	情報 提供	準備 協力	大会 行事	その 他	合計
長崎県精神障害者団体連合会	0	0	0	0	2	1	0	3
長崎県精神障害者家族連合会	0	0	0	0	0	1	0	1
長崎県断酒連合会、 A A 長崎	0	0	0	0	1	1	0	2
長崎県精神保健福祉協会	3	0	0	0	0	0	1	4
長崎県ひきこもり家族会『花たば』	0	0	0	0	0	0	9	9
NPO法人 ちゅーりっぷ会 長崎ダルク	0	0	0	0	0	0	1	1
NPO法人 自死遺族支援ネットワーク Re	0	0	0	0	0	0	5	5
その他	0	0	0	0	0	0	4	4
合 計	3	0	0	0	3	3	20	29

組織概要

- 1 長崎県精神障害者団体連合会(ちょうせいれん) 県内各地の精神障害者当事者会の県連合組織。
- 2 長崎県精神障害者家族連合会(ちょうかれん) 精神障害者を家族に持つ方のための県連合組織。

- 3 長崎県断酒連合会 アルコール依存症からの回復を目指す当事者の県単位の連合組織。
- 4 A A (アルコホーリクス・アノニマス)長崎 飲酒の問題があり、その飲酒のとらわれから回復しようという人たちの自助グループ。
- 5 長崎県精神保健福祉協会 精神保健福祉に関する普及啓発活動を行う団体。当センターに事務局が設置されている。
- 6 長崎県ひきこもり家族会『花たば』 ひきこもりの問題で悩む家族のための会。
- 7 NPO法人 ちゅーりっぷ会 長崎ダルク 薬物依存症者やその家族に対して、薬物依存からの回復及び社会復帰を支援する団体。
- 8 NPO法人 自死遺族支援ネットワーク Re 自死遺族への支援、自殺対策(情報提供)などの活動を行う団体。

8 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は精神保健福祉法第 12 条に基づき、精神障害者の人権に配慮しつつ、適正な医療及び保護を確保するために設置された第三者機関で、その事務は平成 14 年度から当センターの固有事務となった。

審査会は、医療に関し学識経験を有する者(医療委員) 法律に関し学識経験を有する者 (法律家委員) 保健又は福祉に関し学識経験を有する者(有識者委員)で構成され、医療 保護入院・措置入院の要否、処遇の適否、退院請求及び処遇改善請求の審査を行っている。

退院請求及び処遇改善請求に関しては、センター内に専用電話を設置し、直接、入院患者からの相談を受けている。請求を受理した場合は、原則、医療委員・法律家委員もしくは有識者委員で構成されるメンバーで、入院先の医療機関に出向き、本人、主治医、家族等の意見を聴取するとともに、現場の確認を行い、その結果に基づき審査会で最終判断をし、結果を県知事あて報告している。

(1)長崎県精神医療審査会の審査状況

定期病状報告書等受理件数

年 度			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度		
定期	の	報	告	等	2,644	2,307	2,375	2,226	2,114
医療保証	医療保護入院者の入院届			1,708	1,435	1,563	1,434	1,393	
定期病			921	856	795	775	705		
│状報告	;	措置	入院		15	16	17	17	16

退院等請求受理件数

		年		度			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
退	院	等	0	D	請	求	59	74	59	65	30
退	ß	記	の	i	請	求	32	41	37	41	21
処	遇	改	善	の	請	求	27	33	22	24	9

電話相談受理件数

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
審査会報告件数(A)	1,106	1,216	996	807	761
全相談件数(B)	1,128	1,245	1,009	820	799
A / B (%)	98.0	98.0	98.7	98.4	95.2

(2)請求受理から審査結果通知までの日数

退院請求及び処遇改善請求を受理した日から、審査結果を通知するまでの平均日数

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
平均日数	24.3	19.8	28.5	30.8	22.9

9 自立支援医療費(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定

(1) 自立支援医療費支給認定等判定委員会の開催

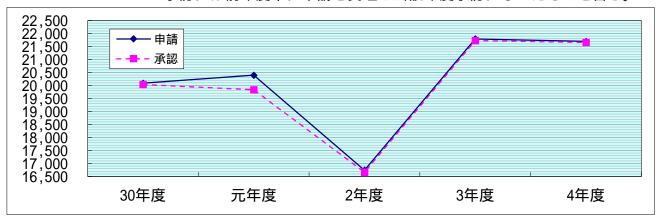
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 53 条の規定による自立支援医療費(精神通院医療)の支給及び精神保健福祉法第 45 条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請にかかる審査判定業務を行なうため、自立支援医療費支給認定等判定委員会を設置し毎月 1 回開催している。

(2) 自立支援医療受給者証(精神通院)等の交付状況

自立支援医療受給者証(精神通院)交付状況(件数)

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
申請	20,088	20,397	16,745	21,795	21,699
承 認	20,042	19,837	16,668	21,731	21,660

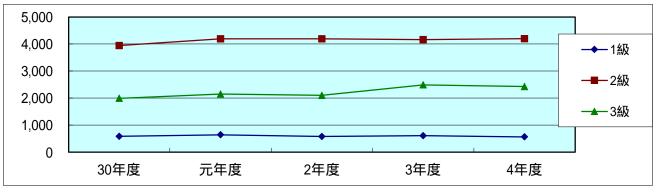
承認には前年度中に申請を受理し当該年度承認になったものを含む。



精神障害者保健福祉手帳交付状況(件数)

_						
		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
	申請	6,651	7,018	6,932	7,291	7,785
	承 認	6,522	6,984	6,868	7,258	7,192
	1級	585	642	575	605	564
	2 級	3,945	4,195	4,194	4,164	4,199
	3級	1,992	2,147	2,099	2,489	2,429

承認には前年度中に申請を受理し当該年度承認になったものを含む。



10-1 心の健康づくり推進事業(こころの電話)

(昭和60年6月18日 厚生省保健医療局長通知)

昭和 60 年度から精神保健センターの地域精神保健活動の一環として心の健康づくり推進事業別添「心の健康づくり推進事業実施要領」により実施することとした。

心の健康づくり推進事業実施要領(一部抜粋)

3 事業内容

(2)心の健康づくり相談事業

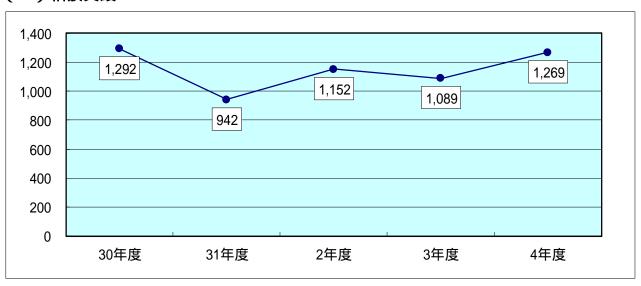
精神保健センターにおいて、専門知識を有する者により面接相談及び電話相談 (「こころの電話」) の窓口を設置し、地域住民が気軽に心の健康づくりについて相談できるような体制を整備する。

なお、電話相談においては、専門電話を設置するとともに、利用者の便宜をはかるため、窓口の時間等についても十分配慮する。(以下省略)

(1)概要

長崎県では、昭和59年4月から精神保健福祉センターに専用電話を設置し相談を受けている。保健医療等の専門家でない専任相談員による電話相談事業であり、医療機関や行政機関に相談しにくい心の悩みについて、県民が気軽に利用できるように配慮されている。

(2)相談実績



電話をかけてきた人

区分	男性	女性	不明	合計	割合(%)
本人	569	663	33	1265	99.7%
家族・親族	1	2	0	3	0.2%
その他	0	1	0	1	0.1%
合 計	570	666	33	1269	100.0%

年代別相談対象者数

区分	男性	女性	不明	合計	割合(%)
0~6 歳	0	0	0	0	0.0%
6~12 歳	0	0	0	0	0.0%
12~15 歳	0	0	0	0	0.0%
15~19 歳	1	1	0	2	0.2%
20~29 歳	19	7	0	26	2.0%
30~39 歳	6	90	0	96	7.6%
40~49 歳	168	61	0	229	18.0%
50~59 歳	293	290	0	583	45.9%
60~69 歳	1	5	0	6	0.5%
70 歳 ~	2	120	0	122	9.6%
不明	75	97	33	205	16.2%
合 計	565	671	33	1269	100.0%

住所地

区分	男性	女性	不明	合計	割合(%)
長崎市	55	215	0	270	21.3%
佐世保市	64	135	0	199	15.7%
島原市	2	2	0	4	0.3%
諫早市	1	37	0	38	3.0%
大村市	1	86	0	87	6.9%
平戸市	10	39	0	49	3.9%
松浦市	1	0	0	1	0.1%
対馬市	0	0	0	0	0.0%
壱岐市	0	1	0	1	0.1%
五島市	0	21	0	21	1.7%
西海市	1	1	0	2	0.2%
雲仙市	1	0	0	1	0.1%
南島原市	0	1	0	1	0.1%
西彼杵郡	32	1	0	33	2.6%
東彼杵郡	0	1	0	1	0.1%
北松浦郡	1	0	0	1	0.1%
南松浦郡	0	0	0	0	0.0%
県外	302	25	0	327	25.8%
不明	94	106	33	233	18.4%
合 計	565	671	33	1269	100.0%

10-2 学校危機へのこころの緊急支援事業 (こころの緊急支援対策システム整備事業)

長崎県では、平成 15、16 年と県内で子どもをとりまく痛ましい事件が発生したことを受け、 地域精神保健活動の緊急課題とし、平成 17 年度新規事業として「こころの緊急支援対策シス テム整備事業」に取り組んだ。

精神保健福祉センターが本事業の運営を担当することとなり、「学校危機へのこころの緊急支援事業」の名称で事業化され、平成17年6月から活動を開始した。

(1)概要

目 的

長崎県内において、危機的な事件・事故、災害等が突発的に発生した場合、こころの緊急支援チームを派遣し、学校という子どもを取り巻く場を安定させ、二次被害の拡大防止とこころの応急処置を行うことを目的とする。

事業内容

ア こころの緊急支援チームの設置

本事業に理解を有する精神保健の専門家で編成された多職種のチームを設置する。

イ 派遣対象

長崎県内の小・中・高等学校及び特別支援学校に所属する子ども達の多くが心に傷を受ける可能性がある災害・事故・事件で単発の出来事かつ、学校・学級の危機に限定する。

(2)実績

CRT登録者数

53 名(令和4年12月1日~令和5年11月30日)

	指揮担当	直接ケア担当	チーム員支援担当	計
医師	1	1		2
看護師			1	1
保健師		4	8	1 2
心理技術職	3	1 5	3	2 1
精神保健福祉士		2	1	3
スクールソーシャルワーカー		7	5	1 2
社会福祉士				
作業療法士		1	1	2
計	4	3 0	1 9	5 3

心理技術職:臨床心理士、公認心理師、心理士、スクールカウンセラー等

CRT派遣実績

年度	中規模(レベル)	小規模(レベル)	合 計
平成 17 年度	2件(弱)	3件()	5 件
平成 18 年度	1件(強)	2件()	3 件
平成 19 年度		1件()	1件
平成 20 年度		1件()	1件
平成 21 年度~25 年度			0件
平成 26 年度	1件(強)		1件
平成 27 年度~29 年度			0件
平成 30 年度	1件(弱)		1件
令和元年度	1件(強)		1件
令和2年度~3年度			0件
令和 4 年度	2件(弱、強)		2 件

「こころの緊急支援チーム」運営委員会の開催

運営委員 12 名 開催日:令和4年11月2日(水) オンライン開催

(3)「学校危機へのこころの緊急支援事業」に係るチーム員研修

こころの緊急支援チーム運営委員会(事務局:長崎こども・女性・障害者支援センター) として、チーム員登録研修会を行った。

開催日	研修会名・内容	講師・助言者等	参加者
R4.8,23	登録研修会		42 機関
	場所		65 人
	場別 長崎こども・女性・障害者支援センター		
	(大会議室よりオンライン配信)		
	事業説明 「学校危機へのこころの緊急支援事業 」	長崎こども・女性・障害者 支援センター	
	子収配成へのここうの系心又汲ず来」	梯のかる氏	
	講義 / 1 \ 「特効料医かられた CDT について	長崎こども・女性・障害者	
	(1)「精神科医からみた CRT について 」 	支援センター 所長 加木洋一氏	
		 長崎県スクールカウンセラー	
	(2)「学校における緊急支援および自	村山 晶代氏	
	ア事案について~体験から語る 		
	~ 」	長崎こども・女性・障害 者支援センター	
	(3)「登録区分の役割と実際について」	日文板 ピンラー 梯ひかる氏	

R5 . 2.	11 フォローアップ研修会		
	場所 長崎こども・女性・障害者支援センター (大会議室 集合型)		18 機関 25 人
		長崎こども・女性・障害 者支援センター 梯ひかる氏	
		長崎大学大学院教育学 研究科 教授 内野成美氏	
	演習 出動チームに分かれて派遣の流れを体験 (1)派遣要請(グループワーク) (2)学校との初回協議(デモンストレーション) (3)初回 CRT ミーティング(ロールプレイ) (4)個別面接 ・講義~個別面接の心得~ ・デモンストレーション (5)分かち合い ・グループワーク	研究科	

10-3 精神障害者社会参加促進事業

平成 16 年 9 月に、国が取りまとめた「精神保健福祉の改革ビジョン」において「入院医療から地域生活中心へ」という精神保健医療福祉施策の基本的方策が示され、長崎県では、平成 15 年度より退院支援のモデル事業を開始した。平成 18 年度からは全ての県立保健所で取組み、平成 20 年度から「地域体制整備コーディネーター」や「地域移行推進員」の配置を柱とする「精神障害者地域移行支援特別対策事業」を開始、さらに平成 22 年度からは、新たにピアサポーターの活動が追加された「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」に拡充した事業を展開している。平成 27 年度からは、従来から実施している「地域移行・地域定着支援事業」及び「障害者の明るいくらし促進事業」を統合し、精神障害者が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるような社会づくりの促進を図る目的で「精神障害者社会参加促進事業」として事業を継続している。

当センターでは、市町・保健所等の官と、精神科医療機関・相談支援事業所・障害福祉サービス事業所等の民が協働し、精神障害者の社会参加を推進するための研修会の開催や、当事者力を活用した地域づくりを行っている。

(1)研修会の開催

長崎こども・女性・障害者支援センター主催

日 時	令和 4 年 9 月 26 日 (月) 13:00~16:30
研修名	精神障害者社会参加促進事業担当者研修会
場所	長崎県庁大会議室(ハイブリット開催)
	講話「地域移行・定着支援の仕組みづくりについて」 講師:兵庫県但馬県民局 豊岡健康福祉事務所(豊岡保健所) 所長 柳尚夫
対 象	市町、保健所担当職員、医療機関、福祉機関等
参加者	91 名

日	時	令和 4 年 11 月 14 日(火) 13:30~16:30									
研偵	8名	社会参加促進事業保健所等担当者研修会									
場	所	長崎こども・女性・障害者支援センター(Web 開催)									
内	宓	行政説明「国の動向と長崎県における取り組み方向性」 講話「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて」~他県での取り組みについて~ 講師:鹿児島県 大分県 グループワーク「各圏域における課題等への情報交換」									
対	象	市町、保健所担当職員、医療機関、福祉機関等									
参加	旧者	96 名									

(2) 当事者力活用推進事業

目 的

当事者(精神障害者や高次脳機能障害、ひきこもりの人など)に備わっている「当事者力」を引き出し活かすことで、当事者が安心して地域生活が送れる環境を整えるとともに、住民に対しても当事者への正しい理解を促進し、当事者や住民が住みやすい地域づくりにつとめることを目的とする。

内容

ア 人材登録 (R4.3.31現在) 33人 内訳 (新規 0人) 単位:人

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人 数	22	35	32	34	34	34	33	34

圏域	長崎	佐世保	世保 西彼 県央 県南		県南	県北	五島	上五島	壱岐	対馬	
人 数	8	4	4	15	3	0	0	0	0	0	

イ 人材派遣(R4.3.31現在) 登録者33名中、派遣者は 0名

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人数	7	9	5	5	4	0	0	0

ウ ピア育成のための研修会の開催

「当事者力等スキルアップ講座」の開催

・目 的 当事者活用の場が少ない現状を踏まえ、ピアサポートの展開やピアスタッフの役割について、実践的な取組みの報告を聞くことで当事者に対してはピアの役割を、支援者に対してはピア活動の展開方法を学ぶことを目的とする。

日 時	令和 4 年 10 月 25 日(火)14:00~16:00
研修名	ピアサポートに関する研修会
場所	県庁 402 会議室 (Web 開催)
内容	講話「ピアサポート活動とリカバリーについて」 講師 NPO 法人 のぞみ共同作業所 所長 河野 知房氏 活動報告「ピアサポート活動について」 報告者 竹内英祐氏、らしさ SAGA 青木裕史氏、久島勇一郎氏 意見交換「仲間との協働~仲間と出会ってから体験談や経験談」
対 象	当事者、市町、保健所担当職員、福祉機関
参加者	50 名

10-4 自殺総合対策事業

(1)概要

長崎県は自殺対策の総合的な推進を図るため、令和4年度から令和8年度までの5年間「第4期自殺総合対策5ヵ年計画」を策定しており、当センターでは「第4期自殺総合対策5ヵ年計画」に基づき普及啓発のための研修や教材・パンフレットの作成等を実施している。

(2)実績

相談対応者のスキルアップ

ア. 令和4年度 自殺対策研修会

	令和 4 年 9 月 2 日 (金) 9:20~16:45
場所	TV 会議システムを活用し、各県立保健所及び市町
	発信元)長崎こども・女性・障害者支援センター 大会議室
内容	講義「精神疾患の基礎知識」
	講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 所長 加来洋一
	講義「自殺対策について」
	講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 所長 加来洋一
	長崎こども・女性・障害者支援センター 梯 ひかる
対象	県立保健所、各市町自殺対策担当課・健康づくり担当課職員、及び福祉事務所職員等
参加	87 名(市町 60 名、保健所 21 名 本庁1名 センター5 名)
者数	

イ. 事例検討会

日 時:月1回の頻度で計8回開催

参加者:長崎こども・女性・障害者支援センター所長、部長、課長、精神科医、

精神保健福祉課員

検討目的:電話相談や来所相談で対応した事例を再検証することで、職員の相談

スキル向上を目指す

ウ. 自死遺族支援

自死遺族支援ネットワークReと大村市が共催で開催している「分かち合いの会」 (毎月第2土曜日)へ参加(年5回)した。 若者向けホームページ「みんなの情報交差点カチッ!」の充実

若者に馴染みの深いインターネットを活用し、平成 24 年度に若者向け自殺予防対策として、ウェブサイト「みんなの情報交差点カチッ!」を開設し、運営している。また、あわせてリーフレットも作成し配布している。

・ホームページの更新:3回

・リーフレットの配布:94部

広報等

ア・パンフレット「あなたが大切」の改訂及び配布

県内の自殺に関するデータや相談窓口に関する情報の提供を行うことで県民の自殺予防に対する関心と理解を深めるために作成しており、県内の自殺のデータや相談窓口の情報を更新するため、改定を行っている。

令和4年度版はホームページに掲載。(24部配布)

イ.「自殺総合対策 相談対応のための手引き集」等の配布

地域における様々な相談機関や行政窓口等において自殺のハイリスク者に対し、適切な 対応や援助をするとともに有用な情報が確実に提供される体制作りのため、自殺の要因と なる代表的事項別に、基本情報と専門相談機関への具体的紹介方法、相談機関や制度に関 する資料集等で構成される相談対応用パッケージとして作成している。

手引き集においても市町や保健所、医療関係機関などへ要望に応じる形で配布を行っており、令和4年度の各配布数は下記の通りである。

.相談窓口用手引き < 全 2 巻 >

「借金・経済問題への対応」 1 部 「メンタルヘルス問題への対応」 51 部

. 自死遺族相談支援用手引き < 全 1 巻 >

「自死遺族への相談支援の方法」 1部

. 保健・医療・福祉・介護従事者用手引き〈全2巻〉

「身体健康問題と自殺予防」 1部

「高齢者の自殺予防」 51 部

.事業所用手引きく全1巻>

「事業主の皆さまへ」 1部

. 医療従事者用手引き < 全 1 巻 >

「自殺未遂者への支援の方法」 1部

相談対応

ア.精神保健福祉相談の開催

- ・日 時:月曜から金曜日の9時から17時45分まで(祝日は除く)
- ・相談件数(電話):2,903件(内、自殺に関する相談162件) (来所): 123件(内、自殺に関する相談 0件)

イ.こころの電話相談の開催

- ・日 時:月曜から金曜日の9:00~12:00、13:00~15:15(祝日は除く)
- ・相談件数:1,269件

10-5 依存症関連事業

(1)普及啓発・情報提供事業の実施

平成 29 年度に県障害福祉課において青少年向け予防教育の実施方針が出され、希望のあった大学や高等学校等への予防教育、啓発を実施している。

県内大学生、高校生等

長崎市内大学6校の新入生へ依存症全般の普及啓発媒体の配布。

県内高等学校及び高校3年生へ若年層向けの啓発媒体の配布。

教職員向けハンドブック及び保護者向けリーフレット

教育関係者、精神科医、依存症当事者会の方を中心にギャンブル等依存症予防教育検討会を立ち上げ、2回の検討会の中で支援者向けのゲーム依存相談対応ハンドブック及び保護者向けリーフレットを作成。

検討会: 第1回 令和4年10月24日

第2回 令和5年2月6日

その他の啓発

回	開催日・対象	人数	内容
1	令和4年4月9日 消費生活相談員	23 名	「消費生活相談員研修」 講師:長崎こども・女性・障害者支援セン ター 所長
2	令和 4 年 5 月 1 4 日 県民	55 名	「長崎県ギャンブル等依存症講演会」 講師:長崎大学病院 今村明教授 等
3	令和4年7月15日 諫早高校定時制	22 人	「薬物乱用防止教室」 講師:長崎こども・女性・障害者支援 センター 保健師
4	令和4年7月21日 大村高校定時制	11人	「ゲーム依存症対策講座」 講師:長崎こども・女性・障害者支援 センター 保健師
5	令和4年10月12日 長崎北東ロータリークラブ	27 人	「ギャンブル依存症について」 講師:長崎こども・女性・障害者支援 センター 保健師
6	令和4年12月2日 山澄地区自治協議会防犯防 災部会	12 人	「ギャンブル依存症について」 講師:長崎こども・女性・障害者支援 センター 保健師

ホームページでの情報発信

ギャンブル等依存症問題啓発週間(5月14日~20日)に合わせた取り組みや、当センターにおける依存症の事業や関連情報について、随時発信・公開している。

(2)相談支援体制の強化

平成 30 年度から当所に長崎県依存症専門相談拠点が設置され、依存症専門相談員 1 名を配置した。

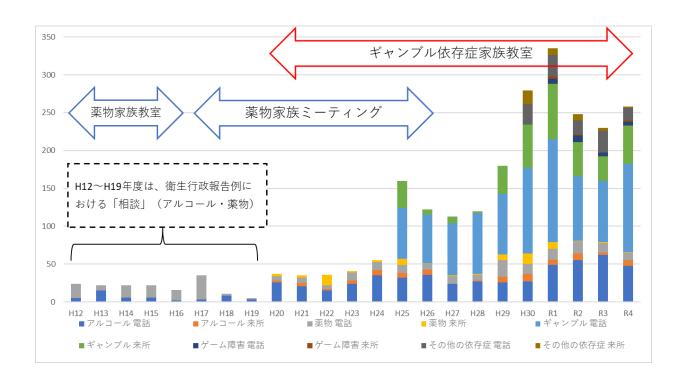
依存症関連相談件数 (R5.3 月末現在)

	アルコール	薬物	キ ゙ャンブル	ゲーム障害	その他の依存	合計
電話相談	48	10	116	5	16	195
来所相談(延)	7	1	51	2	2	63
来所相談(実)	6	1	23	1	1	32
合計	55	11	167	7	18	258

依存症相談の年次推移

H12~H19...衛生行政報告例「相談」の数値を計上

		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
アルコール	電話	5	15	6	6	2	3	8	3	26	21	15	24	35	32	36	24	27	26	27	49	55	62	48
7 10 1 - 10	来所	7	2	0	O	4	ว	5	l ³	2	4	2	4	7	6	7	0	1	7	10	7	9	3	7
薬物	電話	19	7	16	16	14	32	3	2	6	7	5	11	11	11	7	10	8	22	13	14	16	13	10
采彻	来所	19	/ 16	2	10	14	54	٦		3	3	14	2	2	8	1	1	1	8	14	9	1	1	1
ギャンブル	電話	£ /												AA	67	64	69	80	80	113	136	85	81	116
コトンフル	来所														36	7	9	3	37	57	73	45	32	51
ゲーム障害	電話							1 /			/ /		AA	4/1/						7	9	5	5	
7 五牌古	来所																				3	1	0	2
その他の	電話		7				7	7	17		7	7	7		7	7	7	7	7	27	28	19	29	16
依存症	来所																			18	9	8	4	2
	合計	24	22	22	22	16	35	11	5	37	35	36	41	55	160	122	113	120	180	279	335	248	230	258



・アルコール相談(再掲)

相談対象者の年齢別

年齢区分	電話(延)	来所(実)	来所(延)
20 ~ 29	0	0	0
30 ~ 39	2	1	1
40 ~ 49	20	1	2
50 ~ 59	5	2	2
60 以上	16	2	2
不明	5	0	0
合 計	48	6	7

相談者の内訳

相談者	電話(延)	来所(実)	来所(延)
本人	26	1	2
父母	2	2	2
配偶者	2	2	2
同胞	4	0	0
子ども	9	1	1
その他	5	0	0
合 計	48	6	7

相談対象者の性別

性別	電話(延)	来所(実)	来所(延)
男性	85	7	6
女性	12	0	0
不明	1	0	0

・薬物相談(再掲)

相談対象者の年齢別

年齢区分	電話(延)	来所(実)	来所(延)
10 ~ 19	1	0	0
20 ~ 29	2	0	0
30 ~ 39	3	1	1
40 ~ 49	1	0	0
50 ~ 59	0	0	0
60 以上	0	0	0
不明	3	0	0
合 計	10	1	1

相談者の内訳

相談者	電話(延)	来所(実)	来所(延)
本人	4	0	0
父母	4	1	1
配偶者	0	0	0
同胞	0	0	0
子ども	0	0	0
その他	2	0	0
合 計	10	1	1

相談対象者の性別

性別	電話(延)	来所(実)	来所(延)
男性	3	1	1
女性	6	0	0
不明	1	0	0

・ギャンブル相談(再掲)

相談対象者の年齢別

年齢区分	電話(延)	来所(実)	来所(延)
10 ~ 19	0	1	1
20 ~ 29	16	5	6
30 ~ 39	26	9	14
40 ~ 49	46	2	8
50 ~ 59	6	4	4
60 以上	3	2	2
不明	19	0	0
合 計	116	23	51

相談者の内訳

相談者	電話(延)	来所(実)	来所(延)
本人	55	13	40
父母	35	6	6
配偶者	11	3	4
同胞	6	1	1
子ども	1	0	0
その他	8	0	0
合 計	116	23	51

相談対象者の性別

性別	電話(延)	来所(実)	来所(延)
男性	85	20	34
女性	29	3	17
不明	2	0	0

ギャンブル種別(複数計上)

ギャンブル種別	電話(延)	来所(延)
パチンコ/スロット	61	40
競艇	30	9
競馬	4	0
競輪	4	0
その他	10	2

(3)回復支援

依存症者の回復支援

平成30年9月から、新たにアルコール・薬物・ギャンブル等利用や使用を改めたい方を対象に依存症回復プログラム(DEJIMAARPP)を実施している。(集団支援)また、ギャンブル依存症に特化した個別支援支援プログラムとして、「島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム(SAT-G)」を実施している。

【参加者】

デジマープ集団支援(5回プログラム): 実3人、延3人(平均1人)

依存対象:ギャンブル、アルコール、買い物 各1人

SAT-G 個別支援 (5回プログラム): 実 8 人、延 22 人

依存対象:ギャンブル8人

家族の回復支援

・ギャンブル依存症家族教室

ギャンブル依存症の正しい理解・適切な対応を学ぶ機会とするとともに、自助グループ等につながることにより、回復へのきっかけづくりとなることを目指すことを目的として実施している。

対象 ギャンブル依存症者の家族等

日 時 13:30~15:30 10月、11月

場 所 長崎地区:長崎こども・女性・障害者支援センター

具体的内容 1クール3回

回	内容	ねらい
1	依存症とは?家族としての対応 (精神科医師による講話)	ギャンブル依存症についての正しい知識を 得て、問題への対応について考える
2	借金への対応について (弁護士による講話)	依存症と借金について理解を深める
3	当事者・家族からのメッセージ	当事者及び家族からの実体験をもとに回復 の方法や対応を学ぶ

参加者 5家族(内訳 実人数6人 延人数16人)

・教室終了後、個別支援の実施 0人

(4)人材育成・アディクション関連問題研修

令和4年度は、保健所や市町等相談対応を担当する方向けに「依存症相談窓口担当者技術研修会」を1回開催した。

また、保健所や市町、社会福祉協議会、相談支援事業所、精神科医療機関など、ギャンブル依存症者への支援者を対象に、ギャンブル等依存症支援スキルアップ研修会を開催した。

依存症相談窓口担当者技術研修会等

回	開催日・対象	人数	内容		
1	令和4年9月2日 依存症相談窓口担当者 (保健所、市町等)	87 人	「長崎県の精神保健福祉の現状」 「依存症の理解と専門医療機関としての取り 組み」 講師:あきやま病院 福田貴博先生		
2	令和5年3月1日 依存症相談対応者 (保健所、市町、社会福祉 協議会、相談支援事業所、 精神科医療機関等)	63 人	「ギャンブル障がいの基礎知識」 「SAT-G ライトの使い方」 「『SAT-G ライト」の実際」 講師:島根県立こころの医療センター 精神 保健福祉士 佐藤寛志 様		

人材育成にかかる講師派遣

回	開催日・主催	人数	内容
1	令和 4 年 10 月 15 日 ギャンブル等依存症支援者 養成研修会(長崎大学)	19 人	「地域における精神保健福祉センターの 役割と相談支援の実際」 「地域における相談支援」

(5)関係機関との連携強化

保護観察所との連携

・引受人会にて事業紹介:1回

·地域支援連絡協議会:書面開催

薬務行政室関係会議

・会議等参画:3回

民間団体支援

・長崎ダルクミーティング参画等:1回

IR 推進課との連携

・照会対応:1件

・九州・IR安全安心ネットワーク協議会準備会合同部会:1回

長崎大学のG・G研究会との連携

・長崎大学ゲーム・ギャンブル等依存症研究会への参画:2回

10-6 災害時こころのケア体制整備事業

(1)研修会の開催

目的:県内精神科病院からのローカル DPAT の数を増やすとともに、各病院の受援体制の 強化を促進する。

日 時	令和 4 年 12 月 3 日 (水) 13:30~17:00				
場所	発信元 長崎こども・女性・障害者支援センター				
内容 講義:「長崎県 DPAT の体制」					
	講義:「DPAT の基礎知識」				
	講義:「災害時の地域住民のメンタルヘルス」				
	1)医療機関が被災した場合の機能維持				
	2)地域住民のメンタルヘルス				
	講義:「活動拠点本部への参集から避難所の訪問まで」				
	演習:「災害時の情報管理~J-SPEED の活用~」				
対象	県内精神科病院、県立保健所				
参加者数	46 名				
	(医療機関、保健所、障害福祉課、当センター)				

(2)令和4年度 長崎県災害派遣精神医療チーム(DPAT)運営委員会への参加

主催:障害福祉課

日時:令和5年2月20日(月)10:00~11:30

方法:Web 会議

内容:報告事項 1)長崎県 DPAT の組織体制について

2) 令和 4年度の DPAT 活動報告

3)令和4年度の取組

4)第8次医療計画の策定

協議事項 1)体制強化に向けた取組について

県内で発災した際に迅速に活動できる長崎県 DPAT の体制整備

令和 5 年度長崎県 DPAT 研修

2) その他

(3)令和4年度 災害時保健医療福祉調整班活動訓練への参加

主催:福祉保健部福祉保健課

1)机上訓練

日時:令和4年7月18日(月)13:00~16:30

場所:長崎県庁 大会議室 A~C

内容:災害時に起こりうる様々なJ課題に対する計画案の作成及び本部会議等に提案 するための提言案を協力して作成し、調整会議において合意形成する。

(4)災害時こころのケア活動実績

1)新型コロナ感染症対策としての保健所支援をとおした医療機関等支援活動

対象施設:2機関(1医療機関、1高齢者施設)

支援回数:9回

2) 県内宿泊療養施設入所者のメンタルヘルス支援(情報共有)

対象施設:12 施設 支援状況:13 日

3) 宿泊療養所入所所からの相談

オンライン相談:1件

10-7 精神保健福祉従事者の資質向上

(1)精神保健福祉初任者研修会

目的:精神保健福祉業務に従事する新任職員が、精神保健福祉に関する基礎的知識を習得し、相談援助の技術を学ぶことで、地域における精神保健福祉サービスの質の向上を図る。

日時	令和 4 年 9 月 2 日 (金) 9:20~17:00			
場所	TV 会議システムを活用し県内各保健所及び各市町			
内容	講義 1 精神疾患の基礎知識 講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 所長 加来洋一			
	○講義 2 依存症の理解と専門医療機関としての取り組み(録画講義) 講師 あきやま病院 福田貴博 先生			
	講義3 神経発達症の理解とその支援について(録画講義) 講師 長崎大学 生命医科学域保健学系 作業療法分野 今村明 先生			
	講義 4 自殺対策について 講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 所長 加来洋一 精神保健福祉課 精神保健福祉班 梯ひかる			
	行政説明 長崎県の精神保健福祉の現状 講師 長崎県障害福祉課 荒木唱子 課長補佐			
	ロールプレイ 希死念慮に関する相談対応 ケース検討			
	質疑			
対象	精神保健福祉業務に初めて従事する市町及び保健所職員			
	精神保健福祉業務に従事経験がある市町及び保健所職員で受講を希望する職員			
参加	87 名			
者数				

10-8 ひきこもり地域支援センター

ひきこもり問題に対する長崎県の取組としては、平成 14 年に開始された県央保健所における「ひきこもり対策事業」があるが、同事業の成果、およびこの問題に対する様々な社会的ニーズに鑑み、県は平成 22 年度からこれまでの相談支援事業等の取り組みを強化し、県全体の取組としての「ひきこもり対策推進事業」に着手した。

平成 25 年度から県は、国のひきこもり対策推進事業にもとづき、当センターと 8 つの県立保健所にひきこもり地域支援センターを開設した。各県立保健所については各圏域での家族教室や圏域ネットワークの拠点という役割、当センターにおいては全県的な教育研修、普及啓発等の情報発信、全県的な自助団体への育成支援、保健所圏域ネットワークの拠点作りのための支援等という役割分担のもと、ひきこもり地域支援センターの一体的な運営を目指している。また、平成 25 年度から当センターが事務局となり、県内のひきこもり支援体制整備を目的とした「長崎県ひきこもり支援連絡協議会」を設置、運営を行っている。

(1) 相談支援

ひきこもりの本人、家族等からの相談に対する支援を行なっている。

電話相談(再掲)

	本人(延件数)	本人以外(延件数)
H27 年度	7	66
H28 年度	20	38
H29 年度	14	41
H30 年度	5	39
R1 年度	17	108
R2 年度	8	40
R3 年度	12	77
R4 年度	17	66

来所相談(再掲)

	本人(延件数)	本人以外(延件数)
H27 年度	11	40
H28 年度	16	16
H29 年度	19	27
H30 年度	10	9
R1 年度	6	54
R2 年度	2	34

R3 年度	28	59
R4 年度	17	41

(2)専門職員の研修等

学習会等への講師派遣

保健所及び市町への技術支援の一環で、ひきこもりに関する理解を深めるための研修会や関係機関の連携を目的とした連絡会にセンター職員を派遣した。

名 称	内	容	派遣日	場所	参加者
佐世保市ひきこもり支援関係者事	事例	検討	R4.8.26	佐世保市保健所	21 人
例検討会	助	言			
西彼保健所ひきこもり家族のつど い	講	話	R4.9.13	西彼保健所	4 人
┃ ┃対馬保健所ひきこもり家族懇話会┃	講師	紹介	R4.10.15	 豊玉地区公民館	10 人
	助	言		(オンライン参加)	
壱岐地域不登校・ひきこもり支援 連絡会議	講	話	R4.11.1	壱岐振興局 (オンライン参加)	20 人
 県南保健所ひきこもり支援関係者	講	話	R4.11.28	 県南保健所	23 人
連絡会・研修会					
県北保健所ひきこもり関係者研修	講	話	R4.12.2	県北保健所	21 人
会					
ひきこもり支援関係者スキルアッ プ研修会	講	話	R4.12.10	オンライン開催	185 人
五島保健所ひきこもり連絡会	講	話	R5.1.27	五島保健所	11 人
				(オンライン開催)	

(3) つながらんば~社会資源ガイドブックの啓発強化

ひきこもりに関する普及啓発等の情報発信

・つながらんば~不登校・ひきこもり社会資源ガイドブックのホームページ掲載

(4)ひきこもりに関する普及啓発等の情報発信

- ・家族教室、家族のつどい及びフリースペースゆうの開催案内をホームページへ掲載
- ・家族のつどいの開催案内を近隣地区町の広報誌に掲載
- ・ひきこもりの長期・高年齢化と「8050」世帯に関する実態調査 報告書作成

(5)会議の開催

「県ひきこもり支援連絡協議会」の開催

ひきこもり状態にある本人または家族等からの相談等に適切な支援を行なうことができるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる「長崎県ひきこもり支援連絡協議会」を平成25年度に設置した。

開催日	内 容 委!	員数
R5. 1 .13	1 令和4年度長崎県ひきこもり対策推進事業の経過報告について 市町におけるひきこもり対策推進事業の経過報告について 長崎県ひきこもり支援連絡協議会専門部会報告 4 協議 (1)県単位でのイベントについて (2)支援者の研修機会について (3)市町単位であがった課題や成果に関する、本協議会で の共有について (4)就労に興味ある利用者さんがいらっしゃった場合の サポステへのつなぎ方について 5 令和5年度長崎県ひきこもり対策推進事業の事業計画(案)に ついて	9 人

保健所担当者情報交換会(TV会議)

開催日	内	容	参 加
	1 行政説明「今後のひきこもり	- 支援施策の方向性」	県立保健所 長崎市
	2 各保健所及びセンターの令和	14年度事業計画について	佐世保市 障害福祉課
R4.6.6	3 協議:普及啓発、連携、市町 について	゚プラットフォームについて	
	4 研修:「長崎県内におけるひ りの基礎的な理解やこれまでの取	こともりの現状でいるとも	長崎こども・女性・障害者支援 センター

(6)ひきこもり家族教室の開催

目 的

近年「ひきこもり」は、様々な要因の結果として社会的な活動からの回避が長期化し社会生活の再開が困難な事例が多く見受けられる。ひきこもり本人を抱える家族の精神的な負担は高い。

当センターでの家族教室を通して、家族が抱えている問題を明らかにしその対処方法についての基礎知識を得ること、また同じ立場にある家族同士の交流の機会を提供することにより、共に語り合うことによって孤立感を和らげ、解決への第一歩を踏み出すことを目的とする。

目標

- ・家族が、ひきこもりに対する基礎知識及び正しい理解を得る。
- ・家族同士が自由に話し合いの場を持つことで、家族同士のつながりを作る。

対象者

約6か月以上、学校や職場に行かず自宅(家庭)にひきこもっている状態の方を持つ家族で、当センターが教室への参加を適当と判断した者

担当スタッフ

精神科医師、公認心理師、作業療法士、保健師等。また、必要に応じて非常勤講師等の協力を得る。

日 時

令和4年7月~令和4年12月 1クール6回実施 時間:10:00~12:00

内 容 当センターが作成する「ひきこもり家族教室テキスト」に沿って実施。

回	日 和	程	内 容
1	7月29日	(金)	オリエンテーション、ひきこもりに伴う症状と対応についての 理解 (精神科医師による講話)
2	8月25日	(木)	コミュニケーション方法を身につける
3	9月29日	(木)	上手にほめて望ましい行動を増やす
4	10月28日	(木)	家族の対応について
5	11月24日	(木)	家族自身の生活を豊かにするために
6	12月22日	(木)	家族教室を振り返って

実績

年 度	開催クール数	延べ開催回数	実参加者(人)	延参加者(人)
H27 年度	1	6	13	54
H28 年度	1	6	8	30
H29 年度	1	6	9	42
H30 年度	1	6	8	35
R 1年度	1	6	22	73
R 2 年度	1	5	8	24
R 3年度	1	5	8	31
R 4年度	1	6	6	20

(7)ひきこもり家族のつどいの開催

目 的

ひきこもりの家族という同じ立場にある家族同士の交流の機会を提供し、家族が主体となり、互いにひきこもりの問題に対する悩みや不安を語り合うことにより孤立感を和らげ、相互の回復を目指す。

目 標

- ・家族同士が自由に話し合いの場を持つことで、ひきこもりの問題に対する理解を深める。
- ・家族同士のつながりを作り、孤立感を和らげ家族自身の自尊心を高める。

対象者

当センターにおける「ひきこもり家族教室」に参加し、プログラムを修了した家族

担当スタッフ

作業療法士、保健師、精神保健福祉士等。

日時

4月、6月、7月、9月、10月、12月、1月、3月の第2木曜日 13:30~15:30

内容

家族主体の話し合い形式で、ひきこもりの問題に対する不安や悩みを語り合い、問題を共有し、情報交換をすることによって相互の回復を目指す。

実 績

年度	延開催回数(会)	実参加者(人)	延参加者(人)
H27 年度	12	33	161
H28 年度	12	34	169
H29 年度	11	36	157
H30 年度	8	17	97
R1 年度	8	15	73
R2 年度	2	3	3
R3 年度	1	1	1
R4 年度	2	2	3

(8)ひきこもり家族会への支援

平成 24 年度に、県内の各つどい「ひまわり会」(長崎市役所)・「あじさい会」(県央保健所)・「コスモス会」(当センター)のネットワーク準備会を開催、3 つの家族のつどいが中心となり、平成 24 年に長崎県ひきこもり家族会『花たば』が結成された。

平成 26 年度からは、『花たば』が主体で総会、学習会、定例会を開催し、当センターはその運営支援を行っている。

長崎県ひきこもり家族会『花たば』総会

・総会への参加、所長来賓挨拶(5月) 家族会員 10名参加

『花たば』学習会・定例会への支援

学習会や定例会は下記のとおり。その他、役員会への支援を行った。

- ・学習会への支援、参加(11月、12月) 家族会員 21名参加
- ・定例会会への参加(4月、6月、9月、1月、2月)家族会員 50名参加

(9)フリースペース(ひきこもり当事者の居場所)の開催

ひきこもり当事者に対する支援の拠点としての居場所を、平成 26 年 7 月より「フリースペースゆう」として開始した。

目 的

人との関わりに苦手意識や困難を抱える社会的ひきこもり(経験)者が、居場所での 他者との出会いの経験をとおして、社会参加を進める足がかりを得る。

対象者

- ・長崎県に在住のひきこもり状態にある概ね 18 歳以上の本人
- ・集団への参加希望がある者
- ・個別面接を実施し、グループへの参加が適当と判断された者

担当スタッフ

作業療法士、保健師、精神保健福祉士等

日時

第1~第4木曜日 13:30~16:00 (第5木曜日を除く)

内容

・ひきこもり状態の方、ひきこもり経験のある方が、安心していることのできる居場所。

実 績

年度	開所回数	実参加者(人)	延参加者(人)
H30 年度	44	4	98
R1 年度	43	6	174
R2 年度	20	8	76

R3 年度	19	4	61
R4 年度	42	4	127

10-9 高次脳機能障害支援センター

(1)設置の目的

高次脳機能障害児者及びその家族に対する専門的な相談支援を行うとともに、支援拠点機関を中心とした関係機関との地域支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修等を行い、もって高次脳機能障害児者に対して適切な支援が提供される体制を整備する。

(2)対象者

高次脳機能障害診断基準により高次脳機能障害を有すると診断された者及びその家族、若しくは診断の疑いがある者

(3)事業内容

相談支援事業

配置された専門スタッフが、高次脳機能障害児者及びその家族に対し、就学就労等の 各種相談支援や関係する医療機関、福祉施設、就労及び教育関係機関、家族会、家庭等 との連絡調整、支援会議等を行う。

地域支援ネットワーク推進事業

障害保健福祉圏域(以下「圏域」という。)における高次脳機能障害の相談窓口である保健所と連携して本事業を実施する。

また、「地域リハビリテーション推進事業」を実施している各圏域の地域リハビリテーション広域支援センターとも連携し、協力病院や施設等によるサービス提供体制の整備を促し、高次脳機能障害児者に対する適切な継続した支援が提供される体制整備を推進する。

高次脳機能障害支援研修及び普及啓発事業

事業の普及啓発と地域支援ネットワークの推進を図るため、県障害福祉課、長崎県リハビリテーション支援センター、保健所、市町等と連絡・調整し、以下の研修等を企画・ 実施する。

- ・医療機関、福祉施設、教育機関等に対し、高次脳機能障害支援に関する理解の促進を図 るための研修
- ・高次脳機能障害の支援に携わる医療機関及び福祉施設等のスタッフ、高次脳機能障害者 及びその家族等を対象に高次脳機能障害の特性を踏まえた支援が行えるよう支援手法 等の技術研修
- ・圏域の相談窓口を担当する保健所や市町保健・福祉担当職員等を対象に、高次脳機能障害児者の特性を踏まえた適切な相談支援に関する研修
- ・一般県民を対象とした高次脳機能障害支援の普及啓発の研修会・講演会等
- ・高次脳機能障害支援普及事業の周知や広報資料として活用するためのパンフレット等の 作成、及びホームページによる情報提供

高次脳機能障害者通所事業

高次脳機能障害者が個別およびグループ活動を通じ、障害認識・問題解決能力を高める治療・援助を実施する。同時に、高次脳機能障害支援にかかわる福祉サービス事業所等で活用できる支援プログラムの立案および確立を目的とする。

(4)業務実績

相談支援事業

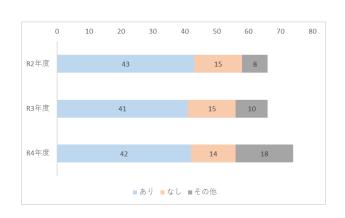
アー相談実績

	直拉	妾相談(当	事者・家	間接相談(関係機関) _{単位:件}						
R4 :	年度	R3 年度		R2 年度		R4 年度	R3 年度	R2 年度		
実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	延人数	延人数	延人数		
74	209	66	166	66	135	259	212	205		
内訳 (R4	`				内訳 (R4)					
	電話 168 件、来所 41 件						電話 235 件、来所 5 件、メール 13 件、			
电前 100							訪問1件、その他5件			

初回相談時の診断の有無

単位:人

診断	あり	なし	その他
R2 年度	43	15	8
R3 年度	41	15	10
R4 年度	42	14	18



イ 性別・平均年齢

	男 性	女 性	平均年齢
R2 年度	65.2	22.7	48 ~ 49
R3 年度	59.1	40.9	47 ~ 48
R4 年度	63.5	36.5	41 ~ 42

単位:% 単位:歳

*18歳以下・・・4人

ウ 発症・受傷

疾患別

単位:% ()内:人数

	脳血管 疾患	外傷性 脳損傷	脳腫瘍	低酸素 脳 症	脳 炎	その他
R2 年度	40.9 (27)	34.8 (23)	3.0	0	6.0	13.6
R3 年度	48.5 (32)	19.7 (13)	10.6	1.5	1.5	18.2
R4 年度	45.9 (34)	32.4 (24)	2.7	1.4	0	17.6

受傷(脳血管疾患・外傷性脳損傷)から5年以上経過した疾患別相談者数

畄,	(:	1
#	ш	$^{\sim}$

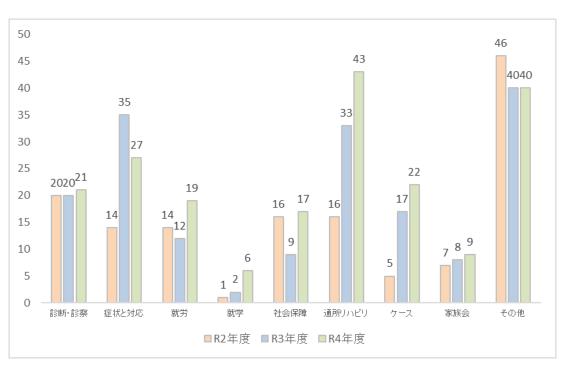
		脳血管疾患		外傷性脳損傷			
	5 年以上	内訳		5 年以上	内訳		
	(実/延)	5~10年	10 年超	(実/延)	5~10年	10 年超	
R2 年度	9/27	5	4	7/23	2	5	
R3 年度	4/32	3	1	7/13	3	4	
R4 年度	8/34	4	4	7/24	3	7	

工 相談内容

直接相談(相談内容) 複数回答

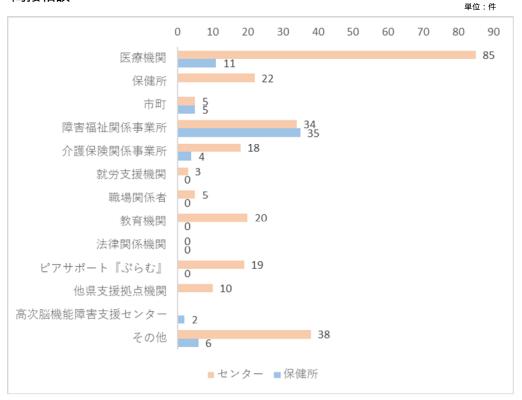
単位		

	診断	症状 対応	就労	社会 保障	就学	通所 リハ	ケース	家族 会	その他
R 2 年度	20 (14.4)	14 (10.1)	14 (10.1)	16 (11.5)	1	16	5	7	46
R 3 年度	20 (11.4)	35 (19.9)	12 (6.8)	9 (5.1)	2	33	17	8	40
R 4 年度	21 (10.3)	27 (13.2)	19 (9.3)	17 (8.3)	6	43	22	9	40



単位:件

間接相談



オ ケース会議

高次脳機能障害支援センター開催(延べ数)

//\III	ביו טמ אאו מי	プロスル に	<i>-</i> / ///	E(是、XX)
	項	目	回数	参加機関等
	退院前:	カンファ	0 回	
	復暭	技援	0 回	
	就職準	備支援	1 回	本人、家族、医療機関、センター職員
	定着	支援	2 回	本人、職場、センター職員
	生活	支援	2 回	家族、学校教諭、センター職員、医療機関、相談支援事業所
	就学	支援	0 回	

保健所開催:開催数:3回

参加機関:地域包括支援センター、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、

訪問介護・看護事業所、学校、市町(庁内連携含む)、社会福祉協議会

地域支援ネットワーク推進事業

ア 高次脳機能障害支援連絡協議会

開催回数:年1回(R5.2.1) 参加委員17名

イ 保健所担当者会議

開催回数:年1回(R4.6.21) 参加者23名

ウ 高次脳機能障害支援会議

メンバー:支援医師、障害福祉課、センター職員 検討内容:高次脳機能障害支援の各種事業の検討

開催回数:年2回(R4.4.28/R4.12.19)

工 高次脳機能障害支援連絡協議会専門部会

内容:高次脳機能障害にかかる相談支援で活用できる社会資源の検討

開催回数:年1回(R4.12.21)

才 自助組織育成支援

高次脳機能障害支援センターは、安定した活動の定着へ向けて側面的に支援を実施。 ピアサポートへの支援 実施主体: 『ぷらむ』 長崎、 『ぷらむ』 県北

相談対応可能な当事者(ピアサポーター)によるピアサポートの定期的開催。

県央地区:月1回、第3 (土)13:00~16:00 県北地区:月2回、第2・4(土)13:00~15:00 R4年度は各2回従事。合同会を1回開催。

小児家族会への支援 実施主体:よりよりホームズ

年4回(5月、8月、11月、2月)

第1土曜日 13:30~15:30

R4年度は6回(役員会、交流会など)参加し、組織育成に努めている。

力 小児高次脳機能障害支援

研修会

開催回数:年1回(R4.8.29)

当事者・家族: 22 名、その他: 3 名、学生 12 名

家族懇談会

開催回数:年1回(R4.8.29)

<u>鹿児島県の家族との交流会</u> 開催回数:年1回(R5.3.2)

高次脳機能障害支援研修及び普及啓発事業

ア 研修会

主催研修

No	名 称	実 施 日	形 式	参加者
1	高次脳機能障害支援研修会	R5.1.26	オンライン形式	(第1部) 84名 (第2部) 76名

協力研修

No	名 称	実 施 日	形式	参 加 者
1	神经心理学的投 本环 收 会	R4.12.15	→ >,= ∠>,π; -+	74名
1 神経心理学的検査研修会 		R5.2.4	オンライン形式	58名

イ 講師派遣等

保健所及び地域リハ広域支援センター主催の圏域研修会への講師派遣

No	実施日	開催場所	参加者	参加者内訳
1	R4.11.30	佐世保市	68 名	福祉

ウ 教育機関への普及啓発

No	実施日	開催場所	研 修 会 名	参加者
1	R4.5.25	佐世保市	特別支援教育コーディネーター連絡協議会	70 名
2	R4.8.2	佐々町	特別支援教育コーディネーター連絡協議会	50 名
3	R5.2.27	西海市	特別支援教育コーディネーター連絡協議会	41 名

エ マスコミ、広報誌等

No	掲載時期	 	内容	
1	R4.5.15	長崎新聞/毎日新聞	73 11	
2	R4.5.16	NIB	・よりよりホームズの紹介	
3	R4.5.25	KTN	・高次脳機能障害に関すること	
4	R4.6.7	朝日新聞		
5	R5.3	長崎新聞 / ラジオ / 情報ひろば	高次脳機能障害の相談窓口について	
6	R5.3	高次脳センターHP	「高次脳機能障害支援のための長崎県 内医療機関一覧 (Vol.5)」	
7	R5.3	高次脳センターHP	「高次脳機能障害の方の自動車運転再開支援に関する長崎県内医療機関一覧(Vol.1)」	
8	R5.3	高次脳センターHP	「高次脳機能障害にかかる相談支援で 活用できる社会資源」	

オ リーフレット等

・高次脳機能障害リーフレット「脳にダメージを負った後」 配布:136部

配布先: 医療機関、教育機関、当事者・家族等

・高次脳機能障害リーフレット(こども版) 配布:2,880部

配布先:教育機関、医療機関、児童福祉施設等

・高次脳機能障害児の支援ガイドブック 配布:17部

配布先:教育機関等

・高次脳機能障害支援のための長崎県内医療機関一覧 vol.4 配布:10部

配布先:行政機関等

高次脳機能障害通所事業

ア 通所リハビリテーション

・実施形態:精神科ショートケア

·期 間: 令和4年7月7日(木)~12月22日(木)(全46回)

·通 所 者:5名(男性3名、女性2名)、延184名

・年 齢:30~60代

・参加目的:復職1名、就労2名、日常生活力向上2名

・実施内容:個別集団課題、行動観察を中心に実施

・結 果:復職準備中1名、就労準備中2名、主婦1名、1人生活1名

イ 家族教室

開催回数:年1回(R4.12.6)

参 加 者 :6名(当事者:3名、家族:3名)

ウ 家族懇談会・当事者交流会

開催回数:年1回(R5.3.12)

参 加 者 : 27 名 (当事者: 13 名、家族: 13 名、サポーター: 1 名)